

発行者・NPO法人
男女共同参画をすすめる会・IYOU濱海

〒523-0891 滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4
県立男女共同参画センター内
TEL 0748-37-8615 FAX 0748-37-1331
E-mail : npo_iyou_umi_2008_4@ybb.ne.jp

草津市長に聞く 男女共同参画推進計画

Q) 男女共同参画社会を、どのようにお考えですか

A) 男性・女性両者で社会は成り立っています。各々の個性と能力が充分に発揮できる社会が男女共同参画社会だと思っています。誰もが自らが選択出来る社会にならないといけないと思います。
まだまだ、男女平等意識が不足しており、社会的に不十分な部分もあるが、互いに向上をめざすことが大切だと思う。そのためには、機会の平等が保証されることが大事であり、女性がエンパワーメント出来ること、それを支援し応援する社会が「男女共同参画社会」ではないでしょうか。

Q) ご家庭ではいかがですか

A) 我が家は共働きなので、互いに出来ることを出来る時間になっています。例えば家事は、洗濯・ゴミ出し・皿洗いは私の役割！畑仕事でも土を掘り起こして、苗を植えるのは私、収穫は妻。要は、生活する上で役割分担はある程度ある方が良いと思います。妻とは互いに助け合う努力をしています。家の中では、話合いと信頼関係を心がけているつもりです。

Q) 貴市のお取り組みを教えてください

A) 平成21年4月に「男女共同参画推進条例」を施行しています。キャッチフレーズは、「男女が多様性を認め合う社会へ」です。また、現在、条例の理念を反映した「第三次草津市男女共同参画推進計画」を作成中であり、キャッチフレーズは「男女がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち、草津」です。数値目標を10項目挙げて目指しています。目下パブリックコメントも終え、完成直前です。

Q) 特に力を入れておられる施策は何でしょうか

A) 市では、男女共同参画推進本部を置いて情報交換をしています。当市は人口も増加中にあり、子育て世代も非常に多いし、また高齢者も多い。両者に対応した施策を考えています。育児・介護はまだ女性の負担になっていることが、女性の社会参画を阻んでいると思います。そこに重点をおいて、子育て・高齢者支援に予算をつけています。

また、行政だけではなく、NPOや各種の団体、平成15年に立ちあがった男女共同参画市民会議「い〜ぶん学舎」や、自主学习グループなどが市と共に活動を高めています。

Q) 今後取り組みたいと思われる施策はなんですか

A) 協働社会実現が言われているが、国の施策でもあるワークライフバランスの実現のためにアドバイザーを任命し各地区や企業・団体などに出向いて貰って「出前講座」を更に活性化させ、「助言」をしてもらう嘱託職員の雇用を22年4月から考えています。



橋川草津市長

Q) 女性職員の登用の現状を教えてください
A) 管理職は現在170名のうち20名(11.8%)が女性です。

まだまだ増員の予定です。

しかも今年採用試験で合格した人のうち女性は50%で優秀な女性が多く、今後の女性の活躍を期待しています。研修制度などもあるのだから、受講してほしい。国の自治大学校の、3週間研修・3ヶ月研修等意欲のある女性は是非活用してほしい。受講することで他府県とのネットワークが出来、情報交換が出来る良い機会だと思う。

Q) 草津市内で男女共同参画推進に

取り組んでいる企業はありますか

A) 市内23社がワークライフバランスの推進に取り組んでいます。

滋賀銀行・平和堂などが熱心です。課題としては、非正規雇用に女性が多いので、労働条件の問題などを企業と共に考えていきたいです。また、草津市では人権啓発のための企業訪問活動を行っているが併せて、平成22年度から男女共同参画の啓発もして行こうと準備しています。

Q) PTA・自治会運営で女性の参画は如何ですか

A) PTAでの女性代表は名実ともに8割以上です。自治会は204の内女性代表が13、副代表が21です。正副併せて14、7%です。

これは、大津市・栗東市に次いで県内では3番目です。これは、草津市が啓発に取り組んだ成果だと思います。

(次ページに続く)

よりよい未来にむけて



草津市長に聞く

Q) 女性が、今後も自治会などに係るためには、何が必要とおもわれますか

A) 女性の活躍の場が限られるのは、自治会などが特に世帯単位であり世帯主は男性の場合が殆んどなので、それを払拭して、個人を尊重する意識改革をすることが大切だとも思います。

「〇〇さんは、これが素晴らしい」と、その人の能力を評価して登用する。また、家庭の中で、応援することや、「頑張れ…」と励ますことも大切!! 垣根を取り払って、どの分野でも、男性も女性も半々で活躍出来る社会であってほしい!!

ご多用の中、長時間ありがとうございました。

女性職員のみなさまの、ますますのご活躍を祈念申し上げます。

(続・前ページより)

私たちの団体は男女共同参画を推進するために「男女共同参画をすすめる会・IYOU淡海」へ加入しています。

滋賀県地域女性団体連合会
滋賀県生活学校運動推進協議会

働くママも安心

たねやグループ・おにぎり保育園



とは?!



たねやグループが、仕事と子育ての両立支援、次世代育成のために、企業内保育園を運営されていると知り、去る2月12日愛荘町長野にある本社を訪問、その取り組みについて総務部の方たちからお話をお伺いしました。

Q) 男女共同参画の推進について、どのような取り組みをされていますか。

A) たねやグループは、和洋菓子の製造販売を事業としていますが、従業員は女性が7割を占めており、パートタイマーを含め、製造部門においても事業部門においても女性の労働力がかなり大きいと言えます。

性別に関わりなく多様で有能な人材の確保と、キャリアのある有望な人材に長く働いてもらうには、従業員に働きやすい環境を整えることは企業にとって必然的に重要なことであり、仕事と育児を両立させていこうとする従業員にとってより働きやすい企業を目指し、育児休業制度や育児短時間制度などを整備するとともに、2004年に企業内保育園「おにぎり保育園」を開園しました。

また、管理職への女性の積極的な登用とともに、従来男性の職場とされていた研究開発・企画・広報部門などにも女性の管理職を配置し、職域拡大にも取り組んでいます。

Q) 何か変化はありましたか?

A) こうした取り組みによって、産前産後の休暇や育児休業をとられてから、復帰される女性従業員が多くなり、女性従業員の意識も、徐々に変わってきているように思います。

育児休業後も同じポジションで仕事に戻ることが出来る



のも大きな要因ではないかと思えます。

キャリアのある有望な女性が、やりがいをもって長く働いてくれることが、会社にとって大きな戦力となっています。

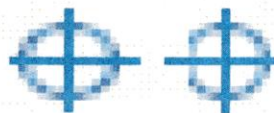
また、保育園から子どもの様子などを発信してもらい、従業員全員が子育ての大切さを考えることで、男性にも女性を思いやる気持ちが自然と芽生え、社内の雰囲気や業務の向上にも繋がってきていると感じています。



平成22年度事業予定



- A) 講演会の開催
- B) 滋賀県議会の傍聴（男女共同参画に関する委員会などに傍聴に行きます）
- C) リフォーム教室（筆筒の中に眠っている和服を再生させませんか）
- D) リフォームファッションショーの開催（舞台でご自分の作品を披露しましょ！）
- E) 新春のつどい（男女共同参画のネットワークづくりを…）
- F) その他（ご期待下さい）



NPO法人男女共同参画をすすめる会・IYOU淡海



Q) おにぎり保育園では会社とどのような連携をとられていますか

A) 子どもが熱を出したときなどは、母親より先に上司に連絡し、早退しやすい状況を作りだしたり、また歳事の祝いや入園・卒園式などの保育園の行事には、親や保育士だけではなく、上司も参加したりと、母親の職場との連携を密に取りながら、親と園と会社が一体となって子どもを育てていこうという風土づくりに取り組んでいます。

Q) 女性の管理職の登用はどれくらいですか

A) 管理職にしめる女性の割合は30%、販売店舗の店長については、30店舗中、女性店長は16名(約50%)です。

Q) 男性の育児休暇制度の利用者はどれ位ですか

A) 現在まででは、1名が1週間位の育児休暇を利用しました。女性に比べ、利用者も利用される育児休暇日数もまだまだ少ないですね。

ですが、おにぎり保育園に通わせる子どもの朝の送迎を父親が担当していたり、保育園の行事には夫婦で参加する者も多く、父親である男性従業員も子育てに積極的に協力しているようです。



Q) 今後のお取り組みについてお聞かせ下さい

A) 仕事と家庭の両立、ワークライフバランスといった面での制度の整備を課題にしながら、引き続き、子育ての時期にある従業員にとって心強い職場環境、従業員一人ひとりが働きやすい環境づくりに取り組んでいきます。

また、企業内保育園「おにぎり保育園」は県内に勤務する従業員の福利厚生施設として非常に役立っていますが、今後は県外の従業員に対しても、皆が広く利用できる福利厚生の充実を順次はかっていきたいと思っています。

☆おにぎり（手塩にかけるの意）保育園を見学させていただきました。木造平屋建て、中に入ると中央に大きな吹き抜けが有り、そこが遊技室になっていて、太い木の柱が4角錐の骨組み状に上に向かって伸びている。園児サイズの小さな机と椅子、玩具・床・木の楽器、すべてに木のぬくもりが漂っている。

0歳児～1歳児までが全体の3分の2を超えていて、トイレまでが0歳児と3歳児用に分かれていて、這ってでも行けそうな可愛いトイレが造られていた。園の保育目標は家庭教育力と、同時に親育ても加えていると聞き親の悩みも解消されそう。調理室から遊戯室・大きい組から0歳児まで全体に教室が見渡せて、まさに理想の保育園だった。



コラム

彦根市市議会議員 有馬祐次さん

「家」制度の下で高齢夫婦介護の課題

私のご近所で、一人暮らしの高齢者の女性がガンで亡くなりました。私の出来ることは話を聴くだけのことでした。無力感でしばらくは、何事にも意欲を無くした感がありました。もう少しそのことを理解できていればと考え、一念発起、介護福祉士の基礎知識を学校に求め只今勉強中です。その介護について学んでいる一端を述べさせていただきます。

公的福祉制度の未形成のなか、介護を必要とする生活支援サービスは全面的に家族、親族の手によって担われてきました。家族介護の役割は実態としては専ら家族の女性構成員(妻・娘・息子の妻など)によって担われてきましたし、現在も担われています。

このような居宅介護は、要介護高齢者の住みなれた場で生活したいという要求を満たすものの、女性たちに過重な負担を強いることも事実です。ある調査では、虐待・介護の意図的放棄・回避が最も多く、虐待者は同居の嫁同居の息子、配偶者の順で多く、虐待を生んだ要因として「介護疲れ」「介護者の精神的不安定」などがあげられています。

「老老介護」という実態があることも、我が国の高齢者福祉の貧困さを端的にしめしています。高齢者が重労働である介護を担うことから常に「先だおれ」や「介護過労死」の危機と隣り合わせています。悲惨な事件に発展しているケースも頻繁に起きています。さらに子世代が高齢者の介護を担うとき、肉体的疲労に加えて家族間の衝突が生まれることも少なくありません。それは時には、高齢者虐待を生み出すことにもなっています。被害者の8割は女性です。

高齢者の位置を体系化したのは儒教なのでしょう。老親介護を当たり前とする日本人の意識の中では精神的、肉体的負担は「嫁」に集中しやすいのです。しかし、「親孝行をしたいときには親はなし」という素直な感情も日本の風土には残っています。私的扶養意識が人々に残っておりますが、家族が支える限界を超えています。

日本の場合、親に何かあったときは職を辞めて介護に専念しなければならないという立場の女性が多いのが現実です。そのとき女性を支え辞めないで済む「社会的介護」が必要なのです。

いま、デンマークにならないサービス供給の包括性と継続を学ばなければなりません。「老後に不安がない」ことが「人生最大の幸福の一つ」であることに気づき、皆さんが一言発することが、「社会的介護」を可能にする第一歩ではないでしょうか。



- 1) 入会金 1, 000円
 - 2) 年会費 個人3, 000円
団体3, 000円
 - 3) 賛助会員 (年) 一口2, 000円
- 女性・男性が家庭で・地域で職場で活躍するためには、環境を整えることが大切です。課題の解決にみなさんのお力をお貸し下さい。

ただいま
会員募集中です



編集後記

「男女共同参画基本法」制定10年を機会に、昨年から、国では第三次基本計画を検討中です。今までより具体的に、誰もが理解出来るような内容になるようです。しかし、法制度が整っても私たちの生活に取り入れられなくては「男女共同参画推進」にはなりません。

私たちのNPOも、皆様とともに力をいれて、頑張っていきたいと考えています。